

(様式第 1 号)

運送団体要件確認表

社会福祉法人 あかしあ労働福祉センター

No.	事前確認項目		確認内容
1	運 送 団 体		社会福祉法人 ※法人の履歴事項全部証明書を確認済み。 [省令第 4 8 条第 6 号の規定に合致]
2	運 送 対 象 旅 客		(1) 人数 25 人 (2) 内訳 イ 身体障害者福祉法に規定する身体障害者 5 人 ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する 精神障害者 8 人 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する知的障害者 12 人 ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障 害を有する者 [省令第 4 9 条第 2 号の規定に合致]
3	運 送 の 区 域		旭川市内（旭川市を発着する区間を含む） [省令第 5 1 条の 4 の規定に合致]
4	福祉有償 運 送 に 使用する 自動車	使用自動車	(1) 福祉自動車（車いす車） 2 台（うち軽自動車 1 台） (2) セダン等 2 台（うち軽自動車 2 台） ※福祉自動車の設備を写真で確認済み。 [省令第 4 9 条第 2 号の規定に合致]
		使用権限	(1) 法人 1 台 (2) リース 3 台 ※各車両の車検証、リース車両についてはリース契約書を確認済み。
5	運 転 者 の 要 件		(1) 福祉車両単独運転可能者 3 人 2 種免許 1 人 1 種免許＋認定講習（福祉） 2 人 (2) セダン車両単独運転可能者 3 人 2 種免許＋介護有資格者 1 人 1 種免許＋認定講習（福祉）＋介護有資格者 2 人 ※免許証、運転記録証明書、資格証明書を確認済み。 [省令第 5 1 条の 1 6 の規定に合致]
6	損 害 賠 償 措 置		(1) 対人保険 4 台とも無制限 (2) 対物保険 4 台とも無制限 ※自動車保険証券を確認済み。 [省令第 5 1 条の 2 6 の規定に合致]

No.	事前確認項目	確認内容
7	運 送 の 対 価 等	(1) 運送の対価 ・初乗り 70 円。その後 1 km 毎に 70 円を加算。 (2) 複数乗車 ・ 1 km 単位ごとに 70 円を加算した額について乗車距離に応じて合理的に按分して負担 [省令第 51 条の 15 の規定に合致]
8	運 行 管 理 体 制 等	・運行管理責任者 1 人 ・運行管理責任者の代行者 1 人 ・整備管理責任者 1 人 ・事故対応責任者 1 人（兼務） ・苦情処理責任者 1 人（兼務） ※事故防止，安全運転に関して出勤時に確認。 [省令第 51 条の 17 第 1 項の規定に合致]
9	欠 格 事 由 の 有 無	団体役員全てが道路運送法第 79 条の 4 第 1 号から第 4 号までのいずれにも該当しない旨の宣誓をしている。